

公告（訂正）

令和2年10月2日付けで公告した「時津第10工区埋立用地2工区—5工業用地分譲公募要項」に係る応募要項の入札参加資格等について下記のとおり公告を訂正する。

令和2年10月13日

長崎県土地開発公社
理事長 田淵 和也

記

訂正箇所	訂正前	訂正後
3 応募要項 (1) 入札参加者の資格等 ⑥	⑥長崎県暴力団排除条例（平成23年12月27日施行）第2条に定める暴力団、暴力団員又は暴力団関係者でないこと。	⑥長崎県暴力団排除条例（平成23年12月27日施行）第2条に定める暴力団、暴力団員又は <u>長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱第2条第3号に定める暴力団関係者でないこと。</u>
⑦	⑦令和2年10月2日から土地売買契約締結日の間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けていない者。	⑦令和2年10月2日から土地売買契約締結日の間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けていない者。